

福生市介護保険事業計画 (第7期)

平成30年3月
福 生 市

目 次

第 1 章 計画の概要	
1 計画策定の背景.....	
2 計画の目的と位置づけ.....	
3 計画の期間.....	
4 計画の策定過程.....	
5 計画の基本理念と平成 37 年（2025 年）に向けた目標.....	
6 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて.....	
7 第 7 期介護保険事業計画における市の取組の方向性.....	
第 2 章 福生市の介護保険事業を取り巻く状況	
1 ****.....	
2 ****.....	
3 ****.....	
第 3 章 介護サービス施策の内容	
1 居宅サービス・居宅介護予防サービス.....	
2 施設サービス.....	
3 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス.....	
4 地域支援事業.....	
5 その他の介護予防関連施設.....	
第 4 章 介護保険料の見込み	
1 ****.....	
2 ****.....	
3 ****.....	
第 5 章 第 7 期介護保険事業計画における市の取組	
1 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制整備.....	
2 高齢者の暮らしを支える体制の充実.....	
3 市民参加と利用者の保護.....	

4 サービス提供体制の充実と介護給付の適正化



計画の概要

1 計画策定の背景

介護保険制度の創設以来、本市は、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために」を基本理念として、介護保険や高齢者福祉の施策を推進するとともに、介護保険制度の円滑な運用に努めてきました。

日本の高齢者人口（65歳以上人口）は近年一貫して増加を続けており、平成27年の国勢調査では高齢化率は26.7%となっています。福生市でも、平成27年に団塊の世代が65歳を迎えた以降、高齢者人口は益々増加し、今後も、高齢化がさらに進行し、特に後期高齢者が急増することが予測されています。

高齢化の急速な進行に伴い、地域社会では高齢者をめぐるさまざまな問題が浮かび上がっています。一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の益々の増加や孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増やそれに伴う介護離職の増加、高齢者虐待の危険性などの問題への対応が課題となっています。

また、平均寿命が延びている一方、介護が必要な期間が増加しており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）を延伸していくことも求められています。

このような課題に直面する中で、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援や、要介護状態の重度化防止のために、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築が引き続き課題となっています。

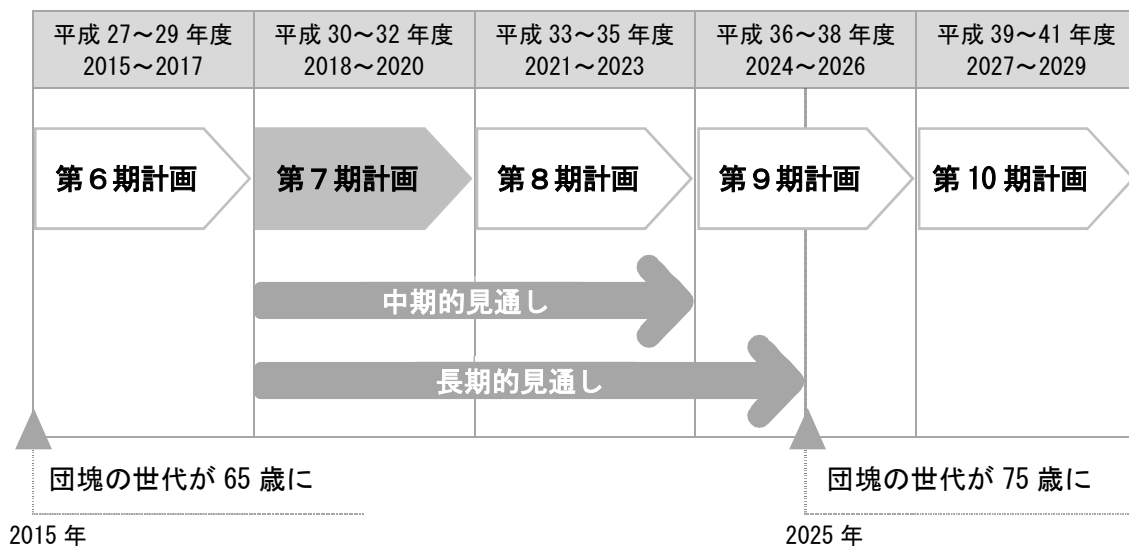
こうした状況やこれまでの市の介護保険事業の動向、国や都の動向を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けて福生市の地域の実情に合った施策を総合的に推進するため、新たに「福生市介護保険事業計画（第7期）」を策定します。

2 / 計画の目的と位置づけ

- ◇本計画は、介護保険法第 117 条第 1 項の規定に基づく「介護保険事業計画」として、平成 27 年度からの「福生市介護保険事業計画（第 6 期）」の運営状況を踏まえ、介護保険事業を円滑に実施・運営することを目的に策定します。
- ◇『福生市総合計画（第 4 期）』の分野別計画として位置づけ、策定します。
- ◇そのほか、『第 4 期福生市地域福祉計画』（及びその後継計画、さらにこれに含まれる『福生市高齢者福祉計画』）など、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。
- ◇『第 7 期東京都高齢者保健福祉計画』との整合・連携を図ります。
- ◇この計画は、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）のサービス水準、給付費や保険料水準を見据えて、中長期的な視点に立った施策の方向性を定めるものです。

3 / 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間とし、同 32 年度において見直しを行うことを予定します。



4 / 計画の策定過程

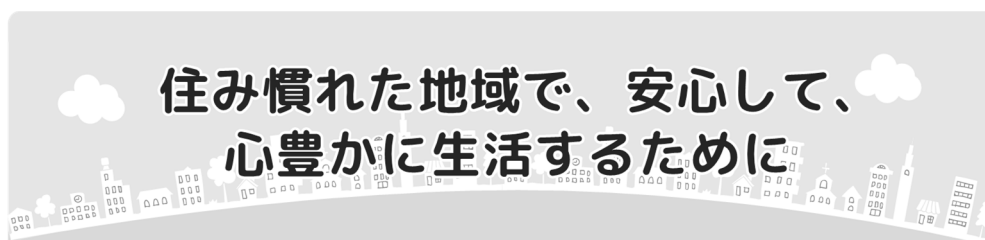
計画の策定にあたり、高齢者の生活状況、介護サービスの需要等を把握するため、平成 28 年 11 月に高齢者（65 歳以上の市民）を対象とした生活実態調査を実施しました。

計画の基本的な考え方、内容等については福生市地域福祉推進委員会に諮問し、前述の調査結果、パブリックコメントを基に、9回にわたる福生市地域福祉推進委員会を経て出された答申を踏まえ、本計画は策定されました。

5 / 計画の基本理念と平成37年（2025年）に向けた目標

本計画においては、介護保険制度の理念と、これまで培ってきた介護保険事業の継続性に基づき、「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために」を引き続き基本理念として継承し、その実現を図るため、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、計画を推進していきます。

【基本理念】



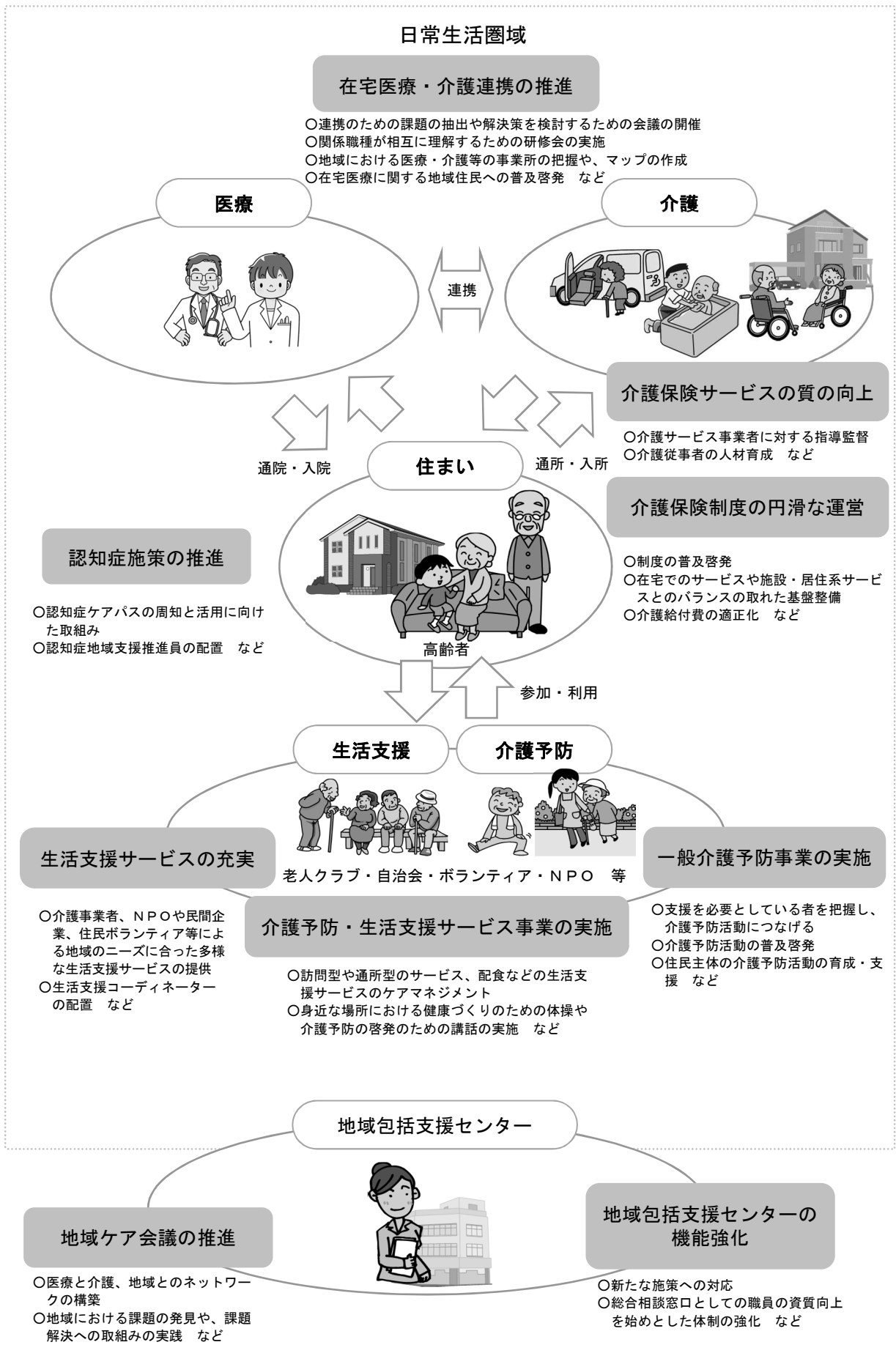
6 / 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要に応じて、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目途に、介護が必要になっても、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築の実現をめざしています。

一人暮らし高齢者や認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や、介護保険制度の持続可能性を確保するうえでも、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められます。

図 地域包括ケアシステムのイメージ



7 第7期介護保険事業計画における市の取組の方向性

第7期高齢者保健福祉計画は、地域包括ケアシステムの深化と推進に向け、更に具体的な取組を進める必要があることから、本市の実情を踏まえ「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年を見据え、次の事項に取り組みます。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制整備

高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者の伸びを踏まえて、介護保険サービスの量的な整備と質の向上を図るとともに、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの深化と推進をめざします。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核的な機関として期待されており、地域包括支援センターの機能強化を行うとともに、効果的かつ効率的な運営を行います。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、地域における介護・医療・介護の連携を進めるとともに、在宅医療の一層の充実を図っていきます。

(2) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

高齢者の日常生活を支援するために、多様な主体による、地域の支え合いを通じた生活支援や見守り等のサービスの提供体制を充実します。

また、支援の担い手の発掘・養成やそのネットワーク化等を行うコーディネート機能を充実させ、支え合いの地域づくりを進めていきます。

また、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症を早期発見・診断・対応していく体制の強化など、医療・介護など地域の連携のもとで総合的な認知症施策を推進します。

(3) 市民参加と利用者の保護

介護保険制度が円滑に実施されるために、市民に信頼される、透明で開かれた事業運営を図るとともに、介護保険制度や各種サービス、相談窓口等の情報提供の充実を図り、必要な支援が必要な時に活用できるよう努めます。

また、低所得者の方の負担を軽減するために、保険料多段階設定、公費負担による保険料の軽減や、利用者負担が高額な方を対象とした特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費などにより軽減を実施します。

(4) サービス提供体制の充実と介護給付の適正化

高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者の伸びを踏まえて、介護保険サービスの計画的な整備を進め、介護サービスの円滑な提供を図るとともに、住み慣れた地域で、日常生活の支援や保健・医療・介護サービスを利用しながら暮らし続けることのできる居住の場の整備を図っていきます。

また、良質なサービスの提供が可能となるように、福祉人材の育成・支援やサービスの質の向上のための取組にも力を入れていくとともに、サービスが適切に利用できるよう、情報提供・相談体制の充実も図ります。



福生市の介護保険事業を取り巻く状況

1

整理中



介護サービス施策の内容

1 居宅サービス・居宅介護予防サービス

(1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）、介護予防訪問介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○訪問介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
383	367	408	450	496	564	722

○介護予防訪問介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
131	130	101	—	—	—	—

(2) 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○訪問入浴介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
39	37	48	64	82	110	141

○介護予防訪問入浴介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	0	0	0	0	0	0

(3) 訪問看護、介護予防訪問看護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○訪問看護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
133	153	195	237	280	326	431

○介護予防訪問看護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
16	27	29	32	38	45	60

(4) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

【サービスの利用実績と利用見込み】

○訪問リハビリテーション

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
72	71	81	95	113	134	177

○介護予防訪問リハビリテーション

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
13	15	13	17	27	39	49

(5) 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

【サービスの利用実績と利用見込み】

○居宅療養管理指導

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
249	270	309	342	380	437	558

○介護予防居宅療養管理指導

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
20	27	29	35	42	50	65

(6) 通所介護（デイサービス）、介護予防通所介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○通所介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
414	311	273	326	345	373	422

○介護予防通所介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
104	127	130	—	—	—	—

(7) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

【サービスの利用実績と利用見込み】

○通所リハビリテーション

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
186	188	203	209	221	243	290

○介護予防通所リハビリテーション

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
37	44	32	34	39	46	55

(8) 短期入所生活介護（ショートステイ）、介護予防短期入所生活介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○短期入所生活介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
98	99	111	120	132	151	189

○介護予防短期入所生活介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
1	1	2	2	3	4	5

(9) 短期入所療養介護（医療ショートステイ）、介護予防短期入所療養介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○短期入所療養介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
21	17	25	38	53	74	91

○介護予防短期入所療養介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	1	0	0	0	0	0

(10) 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○特定施設入居者生活介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
65	67	65	62	60	63	89

○介護予防特定施設入居者生活介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
14	15	16	21	27	31	39

(11) 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

【サービスの利用実績と利用見込み】

○福祉用具貸与

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
482	503	557	588	633	695	861

○介護予防福祉用具貸与

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
101	122	121	128	142	161	207

(12) 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

【サービスの利用実績と利用見込み】

○特定福祉用具販売

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
10	11	14	19	24	31	44

○介護予防特定福祉用具販売

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
5	4	2	3	5	5	8

(13) 住宅改修、介護予防住宅改修

【サービスの利用実績と利用見込み】

○住宅改修

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
8	10	9	13	15	18	23

○介護予防住宅改修

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
3	2	3	3	4	5	6

(14) 居宅介護支援、介護予防支援

【サービスの利用実績と利用見込み】

○居宅介護支援

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
880	875	956	986	1,046	1,134	1,327

○介護予防支援

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
281	311	273	298	335	379	428

2 / 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

【サービスの利用実績と利用見込み】

○訪問看護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
295	319	336	340	344	346	384

(2) 介護老人保健施設

【サービスの利用実績と利用見込み】

○介護老人保健施設

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
125	131	128	130	132	137	183

(3) 介護療養型医療施設

【サービスの利用実績と利用見込み】

○介護療養型医療施設

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
36	39	35	35	35	19	—

(4) 介護医療院

【サービスの利用実績と利用見込み】

○介護医療院

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
			0	0	16	109

3 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	0	0	0	0	0	0

【サービスの整備計画】

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
整備箇所数					

(2) 夜間対応型訪問介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○夜間対応型訪問介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	0	0	0	0	0	0

【サービスの整備計画】

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
整備箇所数					

(3) 認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）、介護予防認知症対応型通所介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○認知症対応型通所介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
3	1	0	1	1	1	1

○介護予防認知症対応型通所介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	0	0	0	0	0	0

【サービスの整備計画】

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
整備箇所数					
定員数					

(4) 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○小規模多機能型居宅介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	1	0	0	0	0	0

○介護予防小規模多機能型居宅介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	0	0	0	0	0	0

【サービスの整備計画】

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
整備箇所数 定員数					

(5) 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、
介護予防認知症対応型共同生活介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○認知症対応型共同生活介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
13	13	12	11	11	16	18

○介護予防認知症対応型共同生活介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	0	0	0	0	0	0

【サービスの整備計画】

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
整備箇所数 定員数					

(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
1	1	1	1	1	1	1

(7) 看護小規模多機能型居宅介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○看護小規模多機能型居宅介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
0	0	0	0	0	0	0

【サービスの整備計画】

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
整備箇所数					
定員数					

(8) 地域密着型通所介護

【サービスの利用実績と利用見込み】

○地域密着型通所介護

(単位：人/月)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
実績	実績	見込み	推計	推計	推計	推計
-	130	141	164	190	224	279

4 地域支援事業

地域支援事業は、市町村が運営主体となって実施する、要介護・要支援状態になることを予防したり、要介護・要支援状態となった場合でも、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業です。

平成 29 年からは、予防給付のうち介護予防訪問介護・介護予防通所介護を地域支援事業に移行し、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を実施しています。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

事業	内容
訪問型サービス	要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。
通所型サービス	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供します。
その他の生活支援サービス	要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供します。
介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを実施します。

イ 一般介護予防事業

事業	内容
介護予防把握事業	収集した情報の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動につなげます。
介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行います。
地域介護予防活動支援事業	住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画に定める目標の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行います。
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を行えるよう検討します。

② 包括的支援事業

地域包括支援センターの運営として、①介護予防ケアマネジメント事業、②総合相談支援・権利擁護事業、③包括的・継続的マネジメント事業、④認知症施策の推進、⑤在宅医療・介護連携の推進、⑥生活支援体制の整備に取り組みます。

事業	内容
介護予防ケアマネジメント事業	<p>自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、地域包括支援センターにおいて、必要に応じて、以下のようなプロセスにより事業を実施します。地域包括支援センターでは、介護報酬を財源とし、介護予防給付に関するマネジメント業務も併せて実施します。また、ケアプランの作成の必要がない場合においても施策の実施前後に事業実施担当者と情報を共有することに努め、適切に対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一次アセスメント（対象者の把握） ○介護予防ケアプランの作成 ○サービスの提供後の再アセスメント ○介護予防プランのモニタリング及び評価
総合相談支援・権利擁護事業	<p>地域における高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、以下の事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談事業 ○高齢者実態把握事業 ○地域ネットワーク事業 ○高齢者権利擁護相談事業 ○高齢者虐待防止連絡会議及びケア会議の開催
包括的・継続的マネジメント事業	<p>主治医、ケアマネジャーなどとの多職種協働や、地域の関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を行うことを目的として、地域のケアマネジャー等に対する個別相談窓口の設置によるケアプラン作成技術の指導等、日常的個別指導・相談、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例への指導助言等、医療機関を含む関係施設やボランティアなど様々な地域における社会資源との連携・協力体制の整備等を行います。</p> <p>また、市医師会、市内居宅介護支援事業所、市内施設サービス事業所等の各代表が委員となり、困難事例及び広域的な課題について検討し、地域における多様な社会資源の総合的な調整を行う地域ケア会議を実施します。</p>
認知症総合支援事業	<p>地域包括支援センターに認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の早期診断・早期対応体制、関係機関の連携体制の整備をします。西多摩圏域の認知症疾患医療センターと認知症アウトリーチチームに関する協定書を締結し、相互に協力しながら事業を推進していきます。認知症になっても暮らし続けることのできる地域の支援体制を構築します。</p>
在宅医療・介護連携推進事業	<p>在宅医療・介護支援の連携を図る窓口を開設し、西多摩医師会や西多摩保健所と連携して、在宅医療・介護の一体的な提供を行います。</p>
生活支援体制整備事業	<p>地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の関係機関による会議等を開催し、多様な主体による地域の支え合いを通じた生活支援体制の整備を推進します。</p>

④ 任意事業

ア 介護給付等費用適正化事業

介護（予防）給付について真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証、介護保険制度の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報の提供、介護サービス事業者間による連絡協議会の開催等により、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施します。

イ 家族介護教室事業

要介護高齢者を介護する家族等に対し、適切な介護知識・技術を習得することを内容とした教室を開催します。

また、福祉センター内で認知症カフェを開催します。

ウ 家族介護継続支援事業

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、寝たきりの方で要介護3以上の方におむつ等の助成事業を実施します。

エ 地域自立生活支援事業

高齢者が地域において自立した生活が続けられるよう、介護保険相談員を配置し支援します。

5 / その他の介護予防関連施策

高齢者の健康増進、社会参加の促進等により、介護予防の充実を図るとともに、高齢者の自立を支援していくため、地域支援事業のほかに福祉・保健サービスを今後も実施するとともに、その他高齢者施策の充実を図ります。



第 4 章

介護保険料の見込み

1 介護保険事業の対象者数の推計

(1) 被保険者数の推計

人口推計結果によると、総人口の減少が続く一方、被保険者数は増加の一途をたどり、平成 32 年度には第 1 号被保険者数は 16,701 人、平成 37 年度には 16,912 人と予測されます。

【被保険者数の推計】

(単位：人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
総数	34,991	34,969	34,941	34,519
第 1 号被保険者数	14,662	14,819	14,973	15,462
第 2 号被保険者数	20,329	20,150	19,968	19,057

(2) 要介護（要支援）認定者数等の推計

介護サービスの対象となる要介護(要支援)認定者数は、高齢者人口の増加に伴い、一貫して増加傾向で推移していくものと見込まれます。

【要介護（要支援）認定者数の推計】

(単位：人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
要支援 1	189	214	246	280
要支援 2	198	197	201	243
要介護 1	439	450	475	561
要介護 2	394	389	383	448
要介護 3	292	273	274	323
要介護 4	321	337	362	441
要介護 5	245	274	306	411
合計	2,078	2,134	2,247	2,707

2 介護保険給付費見込み額の推計

【居宅介護・地域密着型介護・施設介護サービス給付費の見込み】

(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	413,802	478,982	572,452	855,600
訪問入浴介護	42,390	47,063	57,611	79,092
訪問看護	109,420	115,140	117,193	60,149
訪問リハビリテーション	41,442	53,419	70,013	133,897
居宅療養管理指導	48,102	53,232	60,913	77,840
通所介護	271,612	284,885	307,298	325,109
通所リハビリテーション	200,424	223,288	258,194	342,773
短期入所生活介護	148,196	167,728	203,665	335,291
短期入所療養介護（老健）	19,640	15,094	12,708	18,976
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	106,643	117,928	132,768	164,938
特定福祉用具購入費	6,266	7,723	9,990	14,542
住宅改修費	9,678	11,138	12,860	16,859
特定施設入居者生活介護	142,285	139,977	147,948	210,537
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	13,224	19,373	25,536	56,309
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	31,139	31,139	45,243	50,968
地域密着型特定施設入居者生活 介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	3,278	3,278	3,278	3,278
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	256,341	410,401	658,213	1,508,429
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	1,025,428	1,037,483	1,043,261	1,162,062
介護老人保健施設	419,384	426,027	442,748	592,822
介護医療院	0	0	71,516	441,728
介護療養型医療施設	150,377	150,377	78,861	
(4) 居宅介護支援	169,807	179,974	195,923	229,750
合計	3,628,878	3,973,649	4,528,192	6,680,949

【介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費の見込み】

(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	11,988	15,110	19,171	32,804
介護予防訪問リハビリテーション	8,097	15,134	25,146	52,232
介護予防居宅療養管理指導	5,241	6,295	7,484	9,752
介護予防通所リハビリテーション	11,780	12,328	13,596	15,811
介護予防短期入所生活介護	6,178	13,139	22,715	60,746
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	8,403	9,240	10,372	13,392
特定介護予防福祉用具購入費	997	1,611	1,611	2,608
介護予防住宅改修	2,979	3,563	5,372	5,957
介護予防特定施設入居者生活介護	15,744	19,491	21,989	28,300
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	16,617	18,681	21,136	23,869
合計	88,024	114,592	148,592	245,471

【総給付費の見込み】

(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
合計	3,716,902	4,088,241	4,676,784	6,926,420
在宅サービス	1,929,267	2,280,469	2,821,940	4,436,725
居住系サービス	189,168	190,607	215,180	289,805
施設サービス	1,598,467	1,617,165	1,639,664	2,199,890

【標準給付費の見込み】

(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	3,716,902	4,088,241	4,676,784	6,926,420
特定入所者介護サービス費等 給付額（資産等勘案調整後）	153,887	157,734	161,677	182,923
高額介護サービス費等給付額	91,479	97,425	103,757	142,157
高額医療合算介護サービス費 等給付額	12,000	13,000	14,000	17,000
算定対象審査支払手数料	3,600	3,744	3,888	4,320

【地域支援事業費の見込み】

(単位：千円)

区分	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 37年度
地域支援事業費	205,296,000	215,560	226,339	288,872
介護予防・日常生活支援総合事業費	132,140	138,747	145,685	185,935
包括的支援事業・任意事業費	73,156	76,813	80,654	102,937



第7期介護保険事業計画における市の取組

1 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制整備

(1) 地域包括支援センターの機能強化

- ・地域包括支援センターの機能及び地域や関係機関との連携を強化し、情報提供や相談体制をさらに強化します。また、地域ケア会議を充実し、個別ケースに関する対策の検討・情報交換、地域資源の状況や不足しているサービスなどの地域課題を把握し、地域への展開に向けて取り組みます。
- ・基幹型の地域包括支援センターは、職員数を増員し、認知症施策の推進や在宅医療・介護の連携、生活支援体制の整備等、地域包括ケアシステム構築に向けた機能の強化を図ります。
- ・身体・精神的問題をはじめ、閉じこもりなどの心理的問題、親子関係などの社会的問題、生活困窮などの経済的問題等様々な困難を抱えた高齢者本人や家族、地域住民からの様々な相談を受け、介護・福祉・生活支援など必要なサービスとその担当機関をつなげる総合相談を、更に充実していきます。
- ・医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別の課題を解決するため、地域包括支援センターごとに開催する地域ケア会議を支援します。
- ・高齢者人口の増加、相談件数の増加等に応じた人員を確保するとともに、在宅医療の相談員や認知症地域支援推進員を配置し、在宅医療、介護、福祉の連携や地域におけるネットワーク形成の強化を図り、機能強化に努めます。
- ・地域包括支援センターの公正かつ中立な事業運営を図るため、地域包括支援センターの設置や運営に関する事、地域包括ケアに関する事について必要な協議・提言を行います。
- ・地域包括支援センターの役割と機能を広報紙やホームページ等を活用して周知し、支援を必要とする高齢者やその家族がスムーズに相談とサービスを利用できるようにします。

(2) 関係団体等との連携体制の整備

- 自治会、民生委員・児童委員、NPO法人、各種ボランティア、老人クラブ、社会福祉協議会、地域住民をはじめとする地域の関係者や団体と連携して、拠点となる地域包括支援センターを中心とした医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制を整備します。また、高齢者の見守りや支え合いなどの支援ネットワークの構築を図ります。
- 介護保険事業の円滑な運営を目指し、福生市介護保険事業者連絡協議会等を通じて情報の共有化を図るとともに、介護サービス事業者との連携及び介護サービス事業者間の連携強化に努めていきます。

(3) 庁内体制の整備

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、庁内においては、介護福祉課を中心に、高齢者の健康・生きがいつくり、保健、医療、生涯学習・スポーツ、まちづくりなどを担う関係各課による横断的な連携体制を強化し、地域の実情に合った施策を企画・展開していきます。
- 計画の実施及び進捗状況の点検、評価を行うなど、介護保険事業運営の推進に向けて、地域福祉審議会の充実を図ります。

(4) 相談体制、苦情対応体制の整備

- 地域包括支援センターをはじめとして、福生市役所窓口、保健センター、福祉センター（社会福祉協議会）、在宅介護支援センター、民生・児童委員等など、他の関係機関との連携強化を図り、高齢者に関する身近な相談窓口の強化や切れ目のない相談体制の充実を図ります。
- 利用者及び家族等からの苦情について、市役所窓口「介護保険相談員」を配置するとともに、苦情相談の窓口として、東京都国民健康保険団体連合会（国保連）と連携し対応します。必要に応じて県等の関係機関と連携しながら介護サービス事業者に対して指導等を行います。

2 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(1) 地域づくりを通じた介護予防の推進

- 地域の実情や利用者の多様なニーズを踏まえ、より効果的なサービスの充実を図るため、身近な場所で状態像に合った適切な介護予防サービスを推進します。
- 住民主体サービス等については、高齢者支援センターと生活支援コーディネーターの連携により、日常生活圏域ごとに、サービスの充実を図ります。
- 基準緩和サービス事業者の参入を促進し、サービスの充実を図ります。
- 介護予防・生活支援サービスの質を確保するため、介護サービス事業者等に対する指導や事業の評価と検証を行います。
- 高齢者の状態像を的確にかつ総合的に捉え、適切なサービスが利用できるよう介護予防ケアマネジメントを実施します。
- 地域において活躍するボランティアの養成を促進し、地域での自主活動を促進します。

(2) 在宅生活を支える介護基盤の整備

- 介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ、サービスの供給が安定的に確保されるよう、居宅・施設サービスや地域密着型サービスの整備を促進します。
- 要介護高齢者が安心して在宅での生活を続けられるよう日常生活を毎日複数回の柔軟なサービス提供により支えることが可能な定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能居宅介護の普及に取り組み在宅医療系の介護サービス等の基盤整備を進めます。
- 今後、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯がこれまで以上に増加することが見込まれ、在宅での生活が困難な要介護高齢者の受け皿として、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）や地域密着型介護老人福祉施設の整備について地域とのバランスを考慮して基盤整備を進めます。
- 地域密着型サービスについては、設置基準に照らし適正に事業所の指定を行うとともに、安定した事業運営や質の高いサービスを提供できるよう事業者への支援を行います。

(3) 認知症施策の推進

- 認知症の人を地域で気軽に支援する認知症サポーターの養成を推進して、ボランティアを充実します。認知症に関する正しい知識の啓発・普及講演会や広報、ホームページの活用などで認知症に関する正しい知識を地域に普及します。
- 認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置して、認知症の人や認知症の家族の在宅生活を支援します。
- 認知症や認知症が疑われる人、その家族に対して、関わりの初期段階で包括的かつ集中的なアセスメントや支援などを認知症初期集中支援チームで取り組みます。
- 認知症の人が、それぞれの状態に応じて医療・介護・福祉のサービスを適切に利用できるような認知症ケアパスを作成し、各サービスの関係者に普及し活用を図ります。
- 行政や医療・介護・福祉の関係者、民生委員・児童委員をはじめとする地域の人や団体が連携し、認知症の人や認知症と思われる人を地域ぐるみで見守るネットワークを構築します。
- 認知症初期スクリーニングを普及・啓発するとともに、認知症の見守りネットワークを通じて認知症の人や認知症の可能性のある人を可能な限り早く把握し、必要なケアやサービスにつなげる早期対応の体制を整備します。
- 成年後見市長申立制度の活用を推進し、法人成年後見事業を実施している社会福祉協議会や成年後見を推進するNPO法人と連携し、成年後見制度の利用を促進します。

(4) 在宅医療・介護連携の推進

- 病院や施設以外で安心して自分らしい療養生活を送ることができるよう、在宅医療に必要なサービスを充実させ、在宅医療の必要性について周知啓発に努めます。また、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくために、多職種による連携の体制を整えます。
- 医師会や近隣の市町と連携して、在宅医療に必要な体制を整備します。
- 医療・介護従事者による「在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、医療と介護の連携の課題やその解決策について意見交換するとともに、多職種による顔の見える関係づくりや情報共有の仕組みづくりなどについて推進します。

(5) 支え合いの地域づくり

- 行政機関、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体、介護サービス事業者、地縁組織などサービスの関係者が集まり、生活支援サービスの体制整備と運営を推進します。
- 生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築や運営をコーディネートする生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービス体制の整備を目指します。
- 元気な高齢者が生活や介護が必要な高齢者を支える地域の担い手として活躍できるよう、「介護サポーター事業」の充実や、認知症サポーター等養成した人材を活動につなげるしくみづくりを推進します。

(6) 安心して住み続けられる住まいの確保

- 高齢者を含め誰もが安心して住める公営住宅の適切な維持、管理に努めます。また、高齢者がその状況に応じた適切な住まいやサービスを確保できるようにするため、高齢者向けの住まい方に関する情報提供等を行います。
- 住み慣れた地域で、日常生活の支援や保健・医療・介護サービスを利用しながら暮らし続けることのできる住まいを確保するため、認知症高齢者グループホームの普及を促進します。
- 高齢者が安心して暮らせるように、住宅施策と介護保険・高齢者福祉施策の連携を図り、高齢者の多様なニーズを踏まえて老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの高齢者向け住まいの確保などの高齢者居住安定確保のための施策の推進を図ります。
- 低所得で身寄りがなく、ひとり暮らしが困難な高齢者の住まいへの対応策について検討していきます。

3 市民参加と利用者の保護

(1) 情報開示と市民参加による事業運営

- ・介護保険制度が円滑に実施されるために、市民に信頼される、透明で開かれた事業運営を図るとともに、介護保険事業の状況や調査結果等事業運営の基本となる情報について市民にわかりやすく公表していきます。
- ・関係機関及び市民の代表で構成する地域福祉推進委員会や地域包括支援センター運営協議会等を通じて、市民参加による事業運営を行います。

(2) 情報提供と介護保険制度の普及啓発

- ・利用者が介護サービス事業者及びサービスの種類を自ら選択できるよう、各事業者のサービス内容や事業の運営方針等のほか、市民がサービス選択に必要なと思われる情報を収集、整備し、わかりやすく、利用しやすい情報提供に努めます。
- ・介護保険制度について、パンフレット、ホームページ、市広報等の作成・配布により普及啓発に努めていくとともに、市政出前講座を活用し、必要に応じて、地域での説明会等を行っていきます。
- ・計画を円滑に推進するため、市民1人ひとりの理解と協力を得られるよう、介護保険事業計画について、年度ごとのサービス給付実態や進捗状況を市ホームページや広報などの媒体を通じてお知らせします。

(3) 低所得者への配慮

① 特定入所者介護（予防）サービス費の支給

- ・低所得の要介護者が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、及び低所得の要支援者が短期入所サービスを利用した場合、居住費・食費について補足給付を行い、自己負担を軽減します。

② 高額介護（予防）サービス費の支給

- ・介護サービスを利用した要介護（支援）者が、1か月間に支払った利用者負担額が一定の上限を超えたときは、超えた分が申請により払い戻されます。

③ 高額医療合算介護（予防）サービス費の支給

- ・各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について、給付を行います。

④ 障害者施策によるホームヘルプサービス利用者に対する助成

- ・ホームヘルプサービス事業を利用していた低所得の障害者で、介護保険の適用を受けられることになった者に対し、利用者負担の軽減を行います。

⑤ 生計困難者に対する利用者負担軽減事業

- ・介護保険サービスを提供する社会福祉法人、介護サービス事業者が、生計困難者に対する介護サービスに係る利用者負担の軽減を行います。

⑥ 保険料多段階設定

- ・被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料負担段階の設定を行います。

⑦ 保険料減免・徴収猶予

- ・災害等により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたこと、また収入が著しく減少した等の一定の基準に該当する場合は、保険料の減免・徴収猶予を行います。

⑧ 利用者負担割合の変更

- ・災害等により、住宅、家財又はその他の財産について著しい損害を受けたこと、また収入が著しく減少した等の一定の基準に該当する場合は、利用者負担の減額・免除を行います。

⑨ 要介護旧措置入所者の負担割合の変更

- ・旧措置者の施設サービスに係る自己負担額軽減措置をしばらく継続します。

4 サービス提供体制の充実と介護給付の適正化

(1) サービス提供体制の充実

① 介護サービス事業者の参入促進

- ・多様で安定的な介護サービスの供給のため、地域密着型サービスについては、供給が求められるサービスや需要が見込まれるサービスを中心に、計画的に介護サービス事業者の参入促進を図ります。

② 介護に携わる人材の確保・育成支援

- ・地域包括支援センターの事業運営のさらなる充実を図るため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの確保と研修の充実に努めます。また、介護サービスの質を確保するため、介護サービス事業者に対して、介護保険制度の担い手としてふさわしい人材の確保と育成を求めています。
- ・新たに介護職を目指す方をはじめ、他の分野に従事する方や現在就業していない潜在的有資格者などに向けて、就職相談会の開催や介護の魅力発信等を通じて、介護に関わる関心を広く喚起していくことで就業機会の創出を図ります。
- ・市内の介護サービス事業所などの関係団体等との連携による就業に向けた働きかけや高齢者等の参入・参画の促進を図ります。

(2) 家族介護者の支援

- ・介護をしている家族のレスパイト（休息・息抜き）としてのショートステイの確保や、介護者の交流会など家族等が集い情報交換や交流できる場の充実など、介護家族への支援を充実します。
- ・働きながら介護を続けている介護者が介護離職とならないよう効果的なサービス提供を図ります。

(3) 介護給付適正化事業の推進

① 要介護認定調査の調査結果の点検

- ・介護認定調査の中立・公平性確保のため、介護認定調査員により認定調査内容、調査結果の際の基準、主治医意見書との整合性等について点検を実施しており、今後もこの体制を継続していきます。
- ・介護認定審査会委員や介護認定調査員及び主治医に対し研修を行い、要介護認定の精度向上や効率化を図ります。また、二次判定結果の合議体間の格差等についての分析を行い、介護認定審査会に報告することで認定審査の平準化を図ります。

② 住宅改修等の点検

- ・住宅改修費や福祉用具購入費について、事前申請時の書面審査だけでなく、訪問調査等により利用者の実状を確認した上で給付の決定を行います。

③ 医療情報との突合

- ・東京都国民健康保険団体連合会からの医療給付情報と介護給付情報の突合情報を基に、サービス内容や給付日数等の情報の整合性を点検し、介護保険事業所へ給付状況等を確認し、誤った請求や重複請求があった場合は、事業所へ過誤申立等の指導を行います。

④ 介護給付費の通知

- ・介護保険サービス利用者に対し、利用したサービス事業所、サービスの種類、介護保険給付額、利用者負担額を通知し、実際に利用したサービス内容との確認をしていただくことにより、利用者の意識を高めるとともに、事業所の架空請求、過剰請求の防止を図っていきます。

⑤ ケアプランの点検

- ・ケアプランがケアマネジメントの過程を踏まえた適切なものであるかをケアマネジャーとともに検証確認し、健全な給付の実施を図ります。

(4) 介護サービス事業所に対する実地指導及び集団指導の推進 —●

- 地域密着型サービス事業者に対する実地指導や指導・監督を強化するとともに、東京都が実施する介護サービス事業者への実地指導への同行指導を継続し、事業者の質の向上と介護給付の適正化を図ります。
- 市内介護サービス事業所に対しての集団指導を必要に応じて開催し、介護保険事業の運営に関する共通理解を図っていきます。